

# 東温市公共施設等総合管理計画

---

～将来のまちづくりのために～

平成29年3月

東温市



# 目 次

## 第1章 はじめに

---

第1節 目的 .....	1
第2節 本計画の位置付け .....	2
第3節 計画期間 .....	2

## 第2章 現状と課題

---

第1節 概要 .....	3
第2節 人口の動向と将来予測 .....	3
第3節 産業 .....	6
第4節 財政状況 .....	7

## 第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

---

第1節 対象施設 .....	10
第2節 建物系公共施設（築年別整備状況、将来の更新費用の推計） .....	12
第3節 土木系公共施設（将来の更新費用の推計） .....	16
第4節 企業会計施設（将来の更新費用の推計） .....	18
第5節 公共施設とインフラ全体（将来の更新費用の推計） .....	20

## 第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

---

第1節 庁内の推進体制.....	2 1
第2節 公共施設における現状と課題 .....	2 1
第3節 基本方針 .....	2 2
第4節 公共施設等の維持管理方針 .....	2 4
第5節 フォローアップの実施方針 .....	2 7

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---

第1節 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針 .....	2 8
第2節 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針 .....	4 4
第3節 企業会計施設の管理に関する基本的な方針 .....	4 7

## 第6章 おわりに

---

第1節 本計画のまとめ.....	5 1
第2節 今後について.....	5 1

参考文献等 .....	5 2
-------------	-----

---



## 第1章 はじめに

---

### 第1節 目的

わが国においては、戦後の人口増加や高度経済成長に伴う行政需要の増大等に対応するため、昭和30年代以降、集中的に公共施設等の整備が進められました。

現在、その当時に整備された公共施設等の多くが耐用年数を超過した状況にあり、今後それらの施設をどのように維持・管理していくかが課題となっています。

このような公共施設等は、今後、大規模改修や修繕・建替え等が必要となりますが、その一方で、世界経済の低迷の影響を受け、わが国の経済成長も低迷しており、先進国の中でも最悪の水準にあるといわれる公債残高も増加の一途をたどっています。

このような状況の下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識の下、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体に対しては、こうした国の動きと歩調を合わせるように公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)を策定することが要請されました。

各地方公共団体においては、少子高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する市民ニーズに対応し、市民に満足してもらえる行政サービスを提供することが求められており、そのために財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

このような状況は、本市においても例外ではなく、高度経済成長期に集中整備された公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用は、厳しい財政状況が続く中で増加していくことが予想され、また、今後人口減少などによって、公共施設等の利用需要も変化していくことが考えられます。

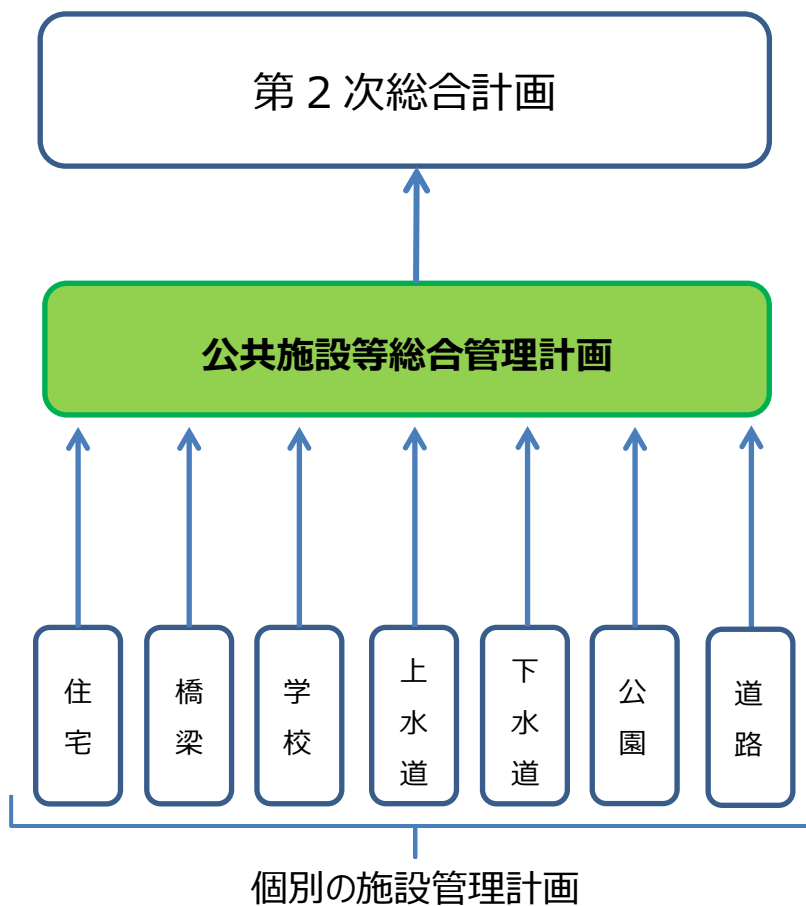
また、地震調査委員会が平成25年5月に公表した「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」においては、南海トラフ全域における地震の30年発生率は60～70%とされており、マグニチュード8から9クラスの地震発生の可能性について示唆されているため、同時に耐震化の促進についても求められています。

以上のような状況を踏まえ、本市においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化・耐震化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、本計画を策定することとしました。

## 第2節 本計画の位置付け

本計画は、「第2次東温市総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組に対して横断的な指針を提示するものです。また、今後策定を予定している個別の公共施設等に関する計画については、本計画を上位計画と位置付け本計画との整合性を確認し策定することとします。

図表 1-1：東温市公共施設等総合管理計画 体系図



## 第3節 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

## 第2章 現状と課題

---

### 第1節 概要

本市は、愛媛県の中央部にある松山平野の東部に位置し、面積は 211.30 k m<sup>2</sup>、県都である松山市に隣接する都市です。地勢は、東に石鎚山地、南に皿ヶ嶺連峰、北に高縄山塊を望み、これら三方の山間部と西の松山平野へ向かって広がる扇状地などから形成されています。また、市の中央部を流れる重信川をはじめ、これに合流する表川や東部の山間部を流れる滑川など、多くの河川が流れるほか、滝も多くあり、自然豊かな地勢を有しています。

市内にある公共交通としては、鉄道とバス路線があります。鉄道は、松山市中心部と本市を結ぶ伊予鉄道横河原線が、バス路線は川内線や市内中心部と山間部を結ぶ路線がそれぞれ運行されています。

道路交通としては、国道 11 号が市内を横断するほか、松山自動車道の川内インターチェンジが設置されており、松山市のベッドタウンであるとともに、松山圏域と東予地方を結ぶ交通の要衝となっています。

### 第2節 人口の動向と将来予測

現在、日本は人口減少期を迎えています。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因です。今後もこの傾向は続き、我が国の総人口は減少を続けるものと考えられます。本市においてもこの点についての影響が懸念されており、人口構成の変化に合わせて市民ニーズも変化していくことが考えられます。このような、変化に応じた市民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を対応させる必要があります。

図表 2-1 は本市の人口と高年齢化率<sup>※1</sup>の推移を示しています。これによると、平成 21 年をピークに人口減少が続いており、平成 27 年では 34,150 人となっています。一方で高年齢化率は、平成 18 年の 22.1%から平成 27 年には 27.3%へ増加しており、高齢化が進んでいます。また図表 2-2 は総人口と高年齢化率のこれまでの推移と将来推計を示しています。平成 27 年の人口は 34,150 人ですが、平成 67 年には 25,088 人まで減少すると予測されています。このように、これまでの人口減少率は比較的小さく推移していましたが、今後はその割合が大きくなることが予

---

※1 年齢 65 歳以上の者を高齢者とし、人口における高齢者の割合を高年齢化率とする。



測されています。本市においては、これらの将来の人口推計や、市民ニーズが変化していくことを踏まえて、利用者が減少し使用頻度の低下した施設や、市民ニーズに対応した公共サービスのあり方も、見直していくことが必要です。また、公共施設の利用需要の変化に応じて、公共施設等の最適な数や配置を実現することが必要です。

図表 2-1：人口<sup>※2</sup>及び高齢化率の推移

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
人口(人)	34,577	34,729	34,771	34,831	34,716
高齢化率(%)	22.1	22.5	23.0	23.4	23.9

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
人口(人)	34,568	34,397	34,252	34,172	34,150
高齢化率(%)	24.1	24.6	25.6	26.4	27.3

(総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

図表 2-2：総人口と高齢化率の将来推計

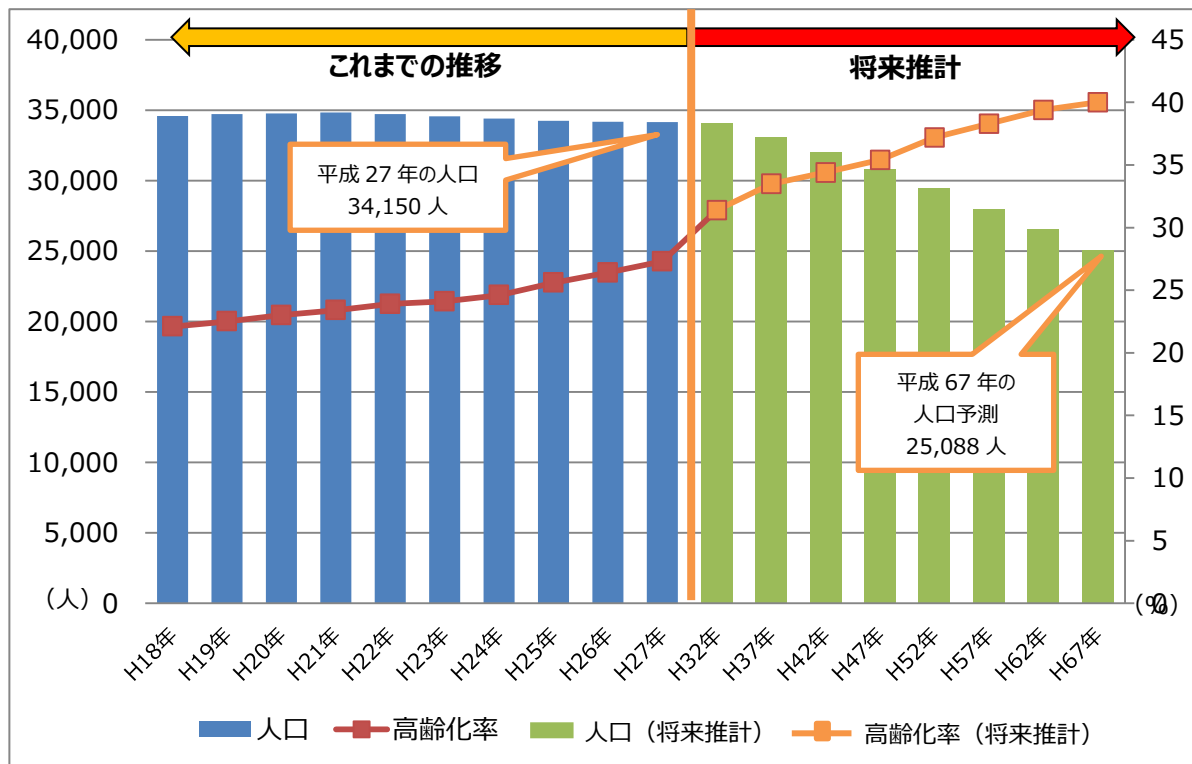
	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年
人口(人)	34,034	33,107	32,023	30,816
高齢化率(%)	31.4	33.5	34.4	35.4

	平成 52 年	平成 57 年	平成 62 年	平成 67 年
人口(人)	29,451	27,995	26,536	25,088
高齢化率(%)	37.2	38.3	39.4	40.0

(国立社会保障・人口問題研究所推計)

※2 平成 25 年度以降の人口は外国人住民が含まれている。

図表 2-3：総人口と高齢化率の推移及び将来推計



(総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

(国立社会保障・人口問題研究所推計)

### 第3節 産業

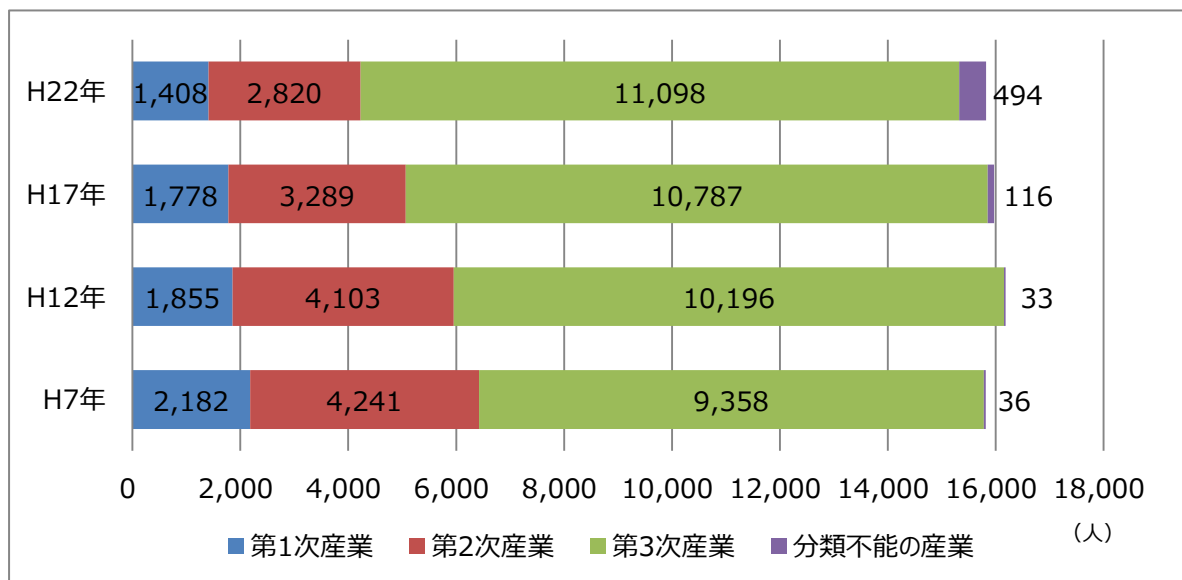
図表 2-4 は本市の産業区分別就業者数の推移を示しています。平成 7 年と平成 22 年の人数を比較すると、第 1 次産業就業者数と第 2 次産業就業者数は、平成 7 年から大幅に減少しており、第 3 次産業就業者数は増加しています。

農業は、豊かな自然環境を生かし、水稻作や麦作、野菜栽培などが盛んで、特に愛媛県の食文化に欠かせない麦味噌の材料となる裸麦の県内主要産地になっています。

製造業では、大規模工場も立地するほか、特色のある中小零細企業が数多くあります。また、志津川にある愛媛大学医学部との連携による、医療・健康関連産業の活性化も期待されます。

さらに近年は、観光 PR や物産販売にも力を入れています。夏は約 5,000 発の花火が見どころの観月祭、秋は昭和 60 年から続いているどてかぼちゃカーニバルが開催されています。他にも温泉資源として「ふるさと交流館（さくらの湯）」と「見奈良天然温泉利楽」があり、毎年 50 万人を超える利用客があります。また、西日本初の地域文化発信を行う常設ミュージカル劇場である「坊っちゃん劇場」もあります。

図表 2-4：産業区分別就業者数の推移



(総務省統計局 国勢調査結果)

## 第4節 財政状況

本市の財政状況について、図表 2-5 に歳入決算額の推移、図表 2-6 に歳出決算額の推移をそれぞれ示しています。東温市中長期財政計画書(平成 28 年 5 月)によると、歳入について、市税は固定資産税の評価替えの影響により 3 年周期の増減を繰り返しますが、平成 30 年度には国土調査の成果を反映し、増額を見込んでいます。地方交付税は、臨時財政対策債及び合併特例事業債の借入れに伴う需要額算入の一部増加を見込んでいます。また、平成 27 年度から段階的に縮減される合併算定特例については、総務省が 7 割程度確保する旨の見解を示したことを踏まえて、減額分は抑制されると推察し、交付額は概ね微減で推移するものと見込んでいます。

一方で、歳出について、人件費が職員給与及び共済組合負担金等の影響により、微増が見込まれ、扶助費は近年の傾向から、生活保護、児童扶養手当、障害者自立支援給付費等において増加を見込みます。また、各特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道・農業集落排水）への繰出金は、増加していくものと見込まれています。

長期的展望として、志津川土地区画整理事業の完了による人口増加及び税収増加が期待される一方、人口減少社会となり生産年齢人口が減少していくものと予想されており、長期的に市税収入の増加は見通せません。また、新市建設計画事業の実施や老朽化が進む既存インフラの改修、社会保障関係費の自然増など大幅な経費の増加が見込まれます。これらの経費の増加に対しては、現在保有している基金（約 76 億円）を活用し乗り切っていくこととなりますが、基金活用にも限界があるため、早急な取り組みが必要と考えられており、公共施設へ充てられる予算も限られてくることが予想されます。

以上のような財政状況を踏まえ、今後の公共施設等の更新（建て替え）や維持管理に対して財源配分を適正に行うことが必要となります。公共施設等のコストに関しては、LCC（ライフサイクルコスト）<sup>※3</sup>の考え方を適用し、建設時のコストに加え、維持・運営及び改修に必要なコストも含まれます。建物の LCC は、規模や用途などによって変化しますが、一例をあげると、建物を建設してから解体するまで 60 年とすると、建設時の費用の割合は 22.7%、修繕費が 9.6%、改修費が 13.6%、維持管理費が残りの 54.1%を占めます。建築物の解体までの年数や用途などにより割合は変化しますが、60 年で解体する場合、建設費を省いた維持更新費は建設費の約 3.4 倍となります。

60 年まで建物を使用すると仮定すると、本市の場合は平成 49 年から平成 54 年に、多くの公共施設等の改修や更新が必要となる予測がされていますが、改修や更新に必要な多額の費用に対し、それに支出できる財源に限界があるため、財源不足が見込まれます。

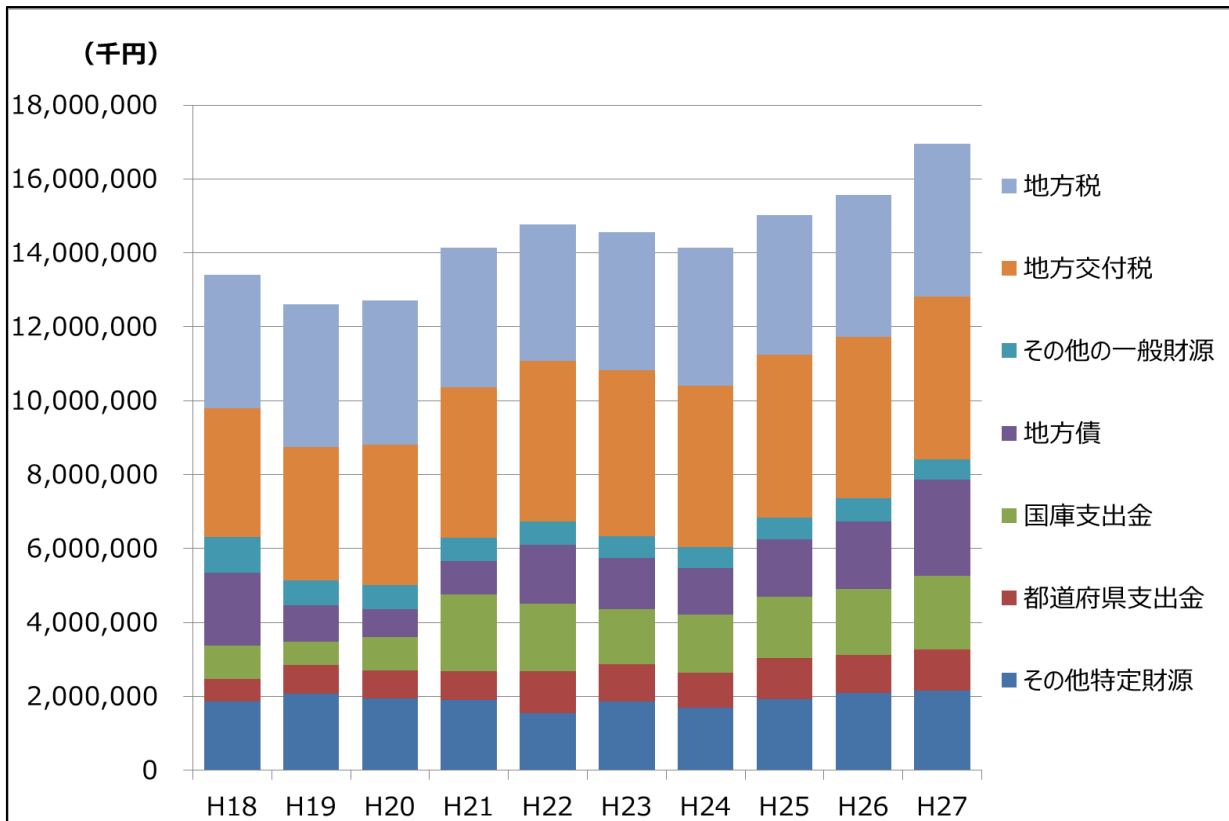
---

※3 建物やインフラの設計費や建設費などの初期投資と、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費及び解体処分にかかる費用を合計した、建物やインフラの生涯に必要な総費用のことを指す。

そのため、コストと財政の適正性の面から、本市の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

図表 2-5：歳入決算額の推移（千円）

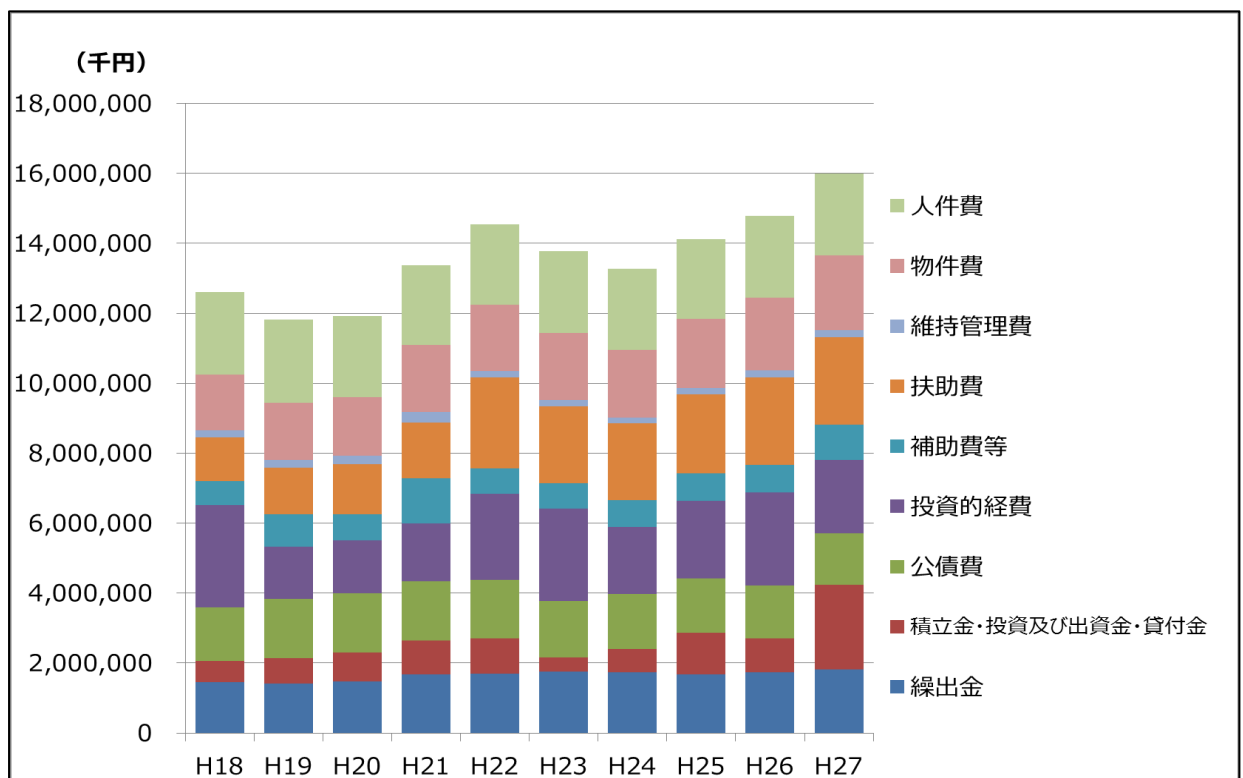
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般財源	8,061,788	8,161,036	8,349,472	8,482,003	8,665,473	8,817,270	8,677,579	8,772,216	8,835,840	9,080,411
地方税	3,598,183	3,862,133	3,899,875	3,787,584	3,703,959	3,742,411	3,751,096	3,779,791	3,834,513	4,126,243
地方交付税	3,495,014	3,621,360	3,790,994	4,070,314	4,336,846	4,473,249	4,357,873	4,408,255	4,369,048	4,401,742
その他の一般財源	968,591	677,543	658,603	624,105	624,668	601,610	568,610	584,170	632,279	552,426
特定財源	5,342,117	4,456,606	4,362,491	5,661,799	6,109,019	5,738,884	5,468,563	6,242,556	6,725,025	7,864,240
地方債	1,976,800	974,100	754,500	894,696	1,609,700	1,368,500	1,265,200	1,551,400	1,818,600	2,608,600
国庫支出金	890,457	630,413	910,350	2,079,787	1,807,901	1,509,043	1,557,978	1,646,028	1,793,607	1,982,814
都道府県支出金	618,143	774,727	749,703	788,043	1,150,088	990,767	950,160	1,111,549	1,018,629	1,115,345
その他特定財源	1,856,717	2,077,366	1,947,938	1,899,273	1,541,330	1,870,574	1,695,225	1,933,579	2,094,189	2,157,481
歳入合計	13,403,905	12,617,642	12,711,963	14,143,802	14,774,492	14,556,154	14,146,142	15,014,772	15,560,865	16,944,651



(東温市 決算状況カード)

図表 2-6：歳出決算額の推移（千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	2,362,512	2,378,558	2,327,322	2,274,999	2,304,628	2,347,352	2,318,679	2,281,257	2,351,442	2,348,262
物件費	1,592,550	1,640,022	1,661,661	1,915,481	1,889,198	1,914,981	1,938,126	1,984,296	2,081,481	2,143,114
維持管理費	197,422	215,659	249,537	301,152	183,555	170,518	159,242	169,191	188,032	194,091
扶助費	1,236,432	1,331,224	1,433,133	1,587,909	2,604,085	2,193,333	2,202,430	2,266,926	2,505,102	2,501,563
補助費等	691,614	923,965	740,381	1,305,004	739,421	743,190	755,934	793,436	799,157	1,003,757
投資的経費	2,920,308	1,490,557	1,511,873	1,657,764	2,457,703	2,635,435	1,917,552	2,213,243	2,644,667	2,111,399
公債費	1,546,517	1,700,866	1,703,821	1,677,226	1,659,348	1,613,388	1,575,451	1,556,707	1,529,977	1,459,643
積立金・投資及び 出資金・貸付金	601,330	737,604	832,401	980,000	1,010,750	398,292	671,015	1,180,860	968,071	2,418,254
繰出金	1,452,083	1,405,073	1,465,628	1,672,341	1,702,233	1,760,644	1,732,318	1,677,480	1,728,013	1,825,474
歳出合計	12,600,768	11,823,528	11,925,757	13,371,876	14,550,921	13,777,133	13,270,747	14,123,396	14,795,942	16,005,557



(東温市 決算状況カード)

### 第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

#### 第1節 対象施設

本計画で本市が対象とするすべての公共施設等は3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類され、図表3-1のとおりです。

図表3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	市民文化系施設	集会施設	集会所・公民館等
	社会教育系施設	図書館・博物館等	図書館等
	スポーツ・ レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	滑川渓谷等
		スポーツ施設	ツインドーム重信等
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	幼稚園・保育所
		幼児・児童施設	児童館・放課後児童クラブ
	保健・福祉施設	保健施設	川内健康センター等
		高齢福祉施設	老人福祉センター
		その他社会福祉施設	福祉館
	行政系施設	庁舎等	市役所・支所
		消防施設	消防庁舎・蔵置所
	公営住宅	公営住宅	市営住宅
	公園	公園	管理棟・倉庫・便所等
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター等	
その他	その他	斎場等	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他市道
		橋梁	PC橋・RC橋・鋼橋等
		林道	林道
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	浄水場・配水管等
	下水道施設	下水道施設	処理場・管渠等

本市における施設分類ごとの総面積は、図 3-2 に示します。

図表 3-2：施設分類ごとの総面積

類型区分	大分類	中分類	総面積(m <sup>2</sup> )
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	49,388
		その他教育施設	2,760
	市民文化系施設	集会施設	23,925
	社会教育系施設	図書館・博物館等	1,898
	スポーツ・ レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	1,810
		スポーツ施設	7,569
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	8,184
		幼児・児童施設	2,091
	保健・福祉施設	保健施設	1,487
		高齢福祉施設	891
		その他社会福祉施設	479
	行政系施設	庁舎等	11,271
		消防施設	3,726
	公営住宅	公営住宅	18,791
	公園	公園	1,410
供給処理施設	供給処理施設	1,704	
その他	その他	940	
土木系 公共施設	道路	道路	1,815,949
		橋梁	22,736
		林道	24,273(総延長(m))
企業会計 施設	上水道施設	上水道管路	397,330(総延長(m))
	下水道施設	下水道管路	196,534(総延長(m))

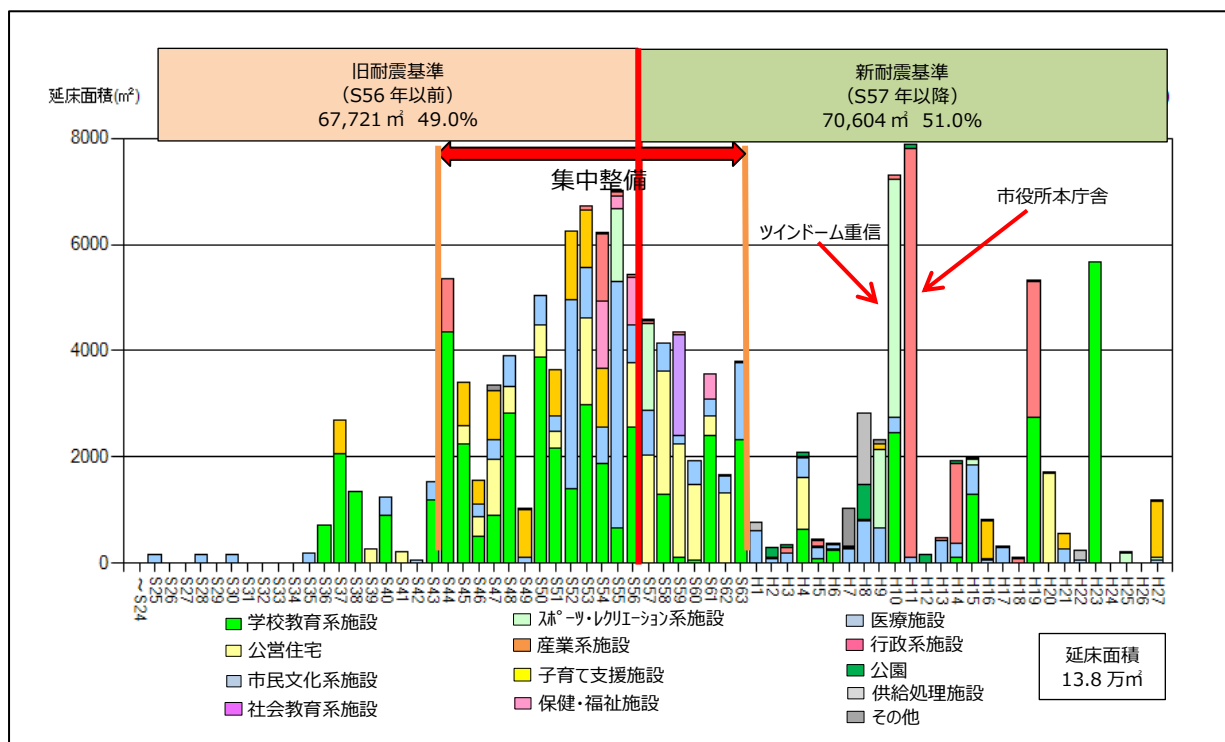


## 第2節 建物系公共施設(築年別整備状況、将来の更新費用の推計)

図表 3-3 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本市においては、昭和 44 年から昭和 63 年及び平成 10 年から平成 11 年の期間に、それぞれ公共施設を集中して整備してきたことがわかります。

昭和 56 年（1981 年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の 49%とほぼ半分を占めています。なお、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

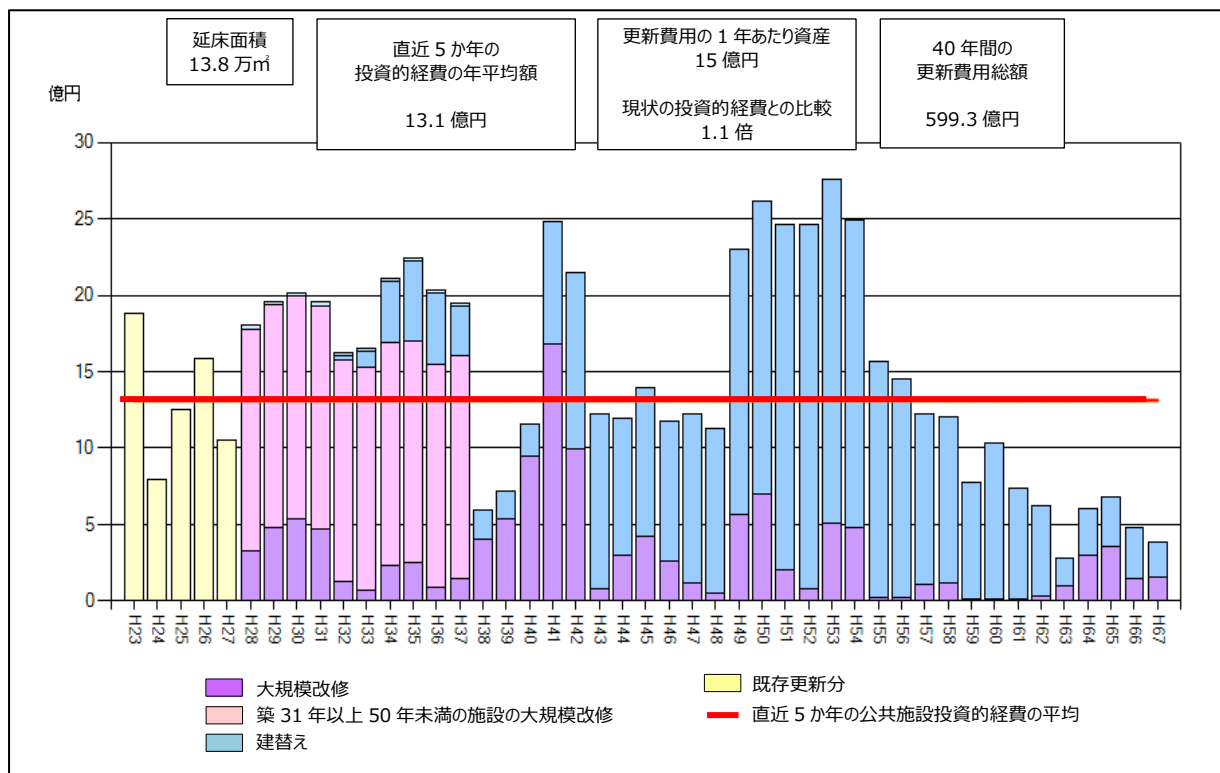
図表 3-3：建物系公共施設 築年別整備状況



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト ver.2.10 により算定)

図表 3-4 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間で 599.3 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 15 億円かかる試算です。直近 5 か年の公共施設にかかる投資的経費は、約 13.1 億円/年であることから、現状の公共施設にかかる投資的経費の約 1.1 倍となります。今後、扶助費や繰出金が増加していく現状を鑑みると、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。特に平成 41 年以降は建替えが必要となる施設の増加が予想されるため、施設の統廃合、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討が必要となります。

図表 3-4：建物系公共施設の更新費用



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト ver.2.10 により算定)

更新費用の試算に当たっての設定条件は以下のとおりです。

① 前提条件

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、推計額事業費ベースでの計算とします。

## ② 計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積などで更新すると仮定して計算します。

延べ床面積×更新単価

## ③ 更新単価

既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定した単価を使用します。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料などについては含むものとして想定しています。

## ④ 耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとします。

## ⑤ 大規模改修

建設後 30 年で行うこととします。

## ⑥ 地域格差

地域差は考慮しないものとします。

## ⑦ 経過年数が 31 年以上 50 年までのもの

今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算します。

## ⑧ 経過年数が 51 年以上のもの

建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算します。

## ⑨ 耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算します。

## ⑩ 建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算します。

図表 3-5 は、総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価を示した表です。

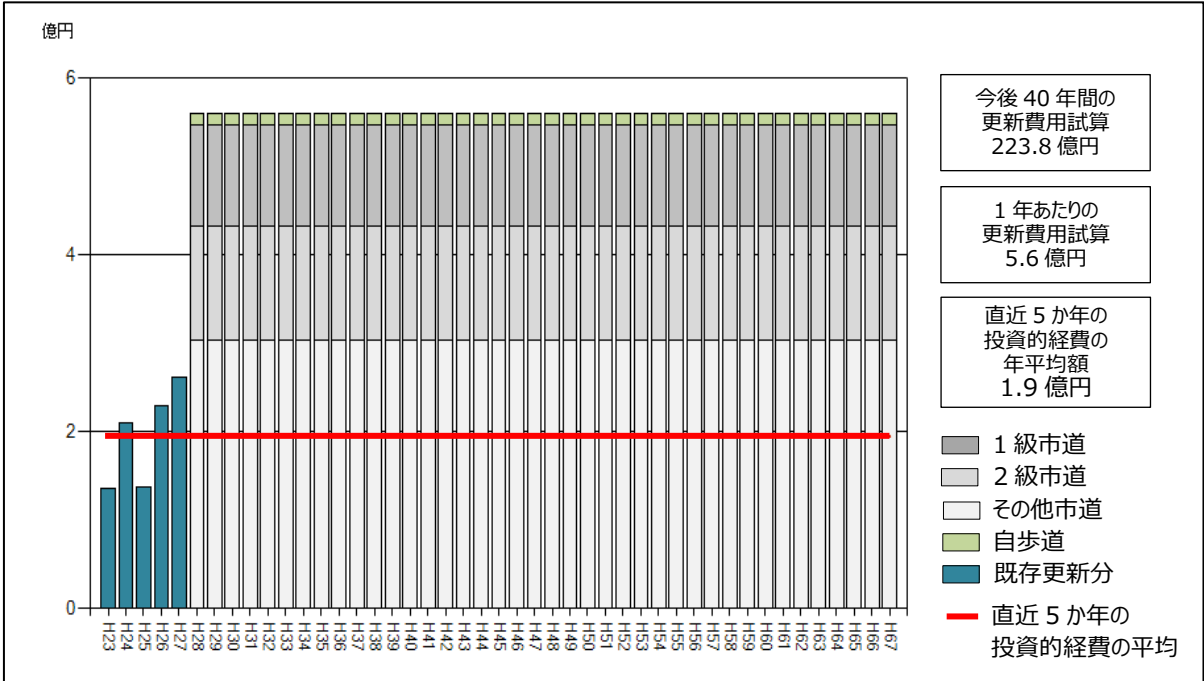
図表 3-5 : 総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
市民文化系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
産業系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
保健・福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
医療施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
行政系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>
公園	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
供給処理施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
その他	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/m <sup>2</sup>
橋梁	60 年	425 千円/m <sup>2</sup>
上水道	60 年	100~923 千円/m
下水道	50 年	124 千円/m

第3節 土木系公共施設(将来の更新費用の推計)

図表 3-6 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 223.8 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 5.6 億円かかる試算です。直近 5 か年度の投資的経費の平均額は約 1.9 億円ですので（図表 3-6 の赤線を参照）、現状の 2.9 倍の費用がかかると試算されています。また、図表 3-7 は、市が保有する道路の延長と道路部面積を示しています。

図表 3-6 : 道路の更新費用



図表 3-7 : 道路の延長と道路部面積

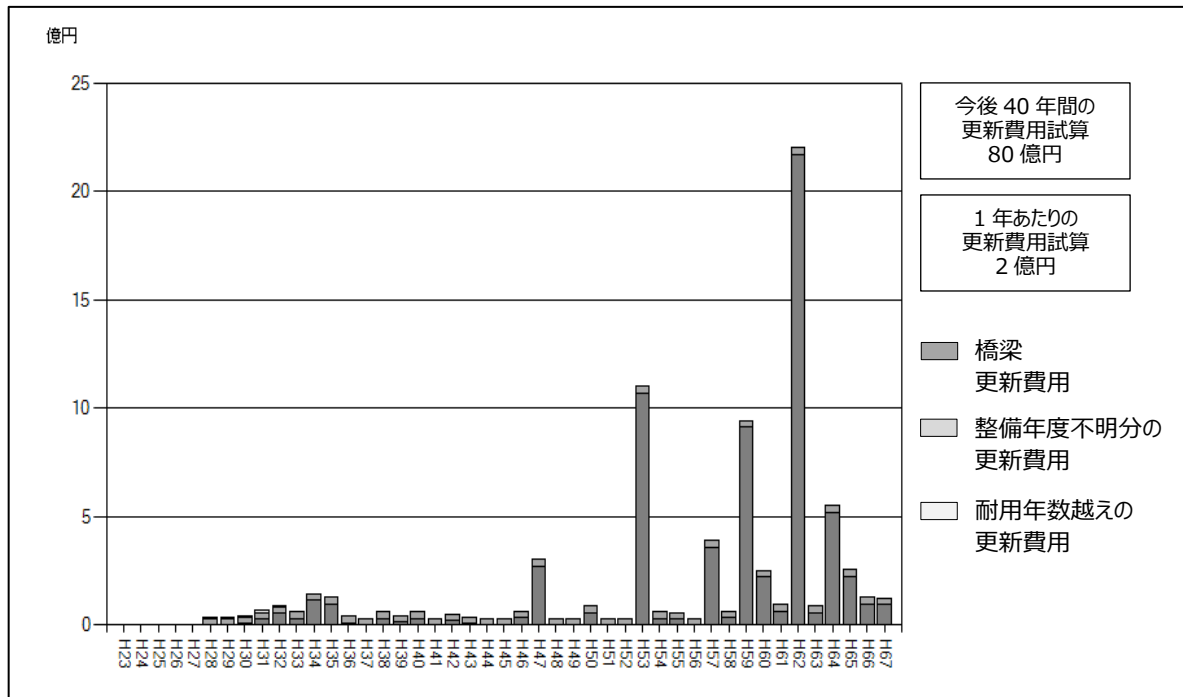
分類	延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1 級市道	43,008	366,164
2 級市道	76,815	410,129
その他市道	239,490	968,082
自転車歩行者道	26,444	71,574
合計	385,757	1,815,949

(道路施設現況調査 平成 27 年 10 月)

(道路台帳 平成 28 年 3 月 31 日)

図表 3-8 は、橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する橋梁について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 80 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 2 億円かかる試算です。また、図表 3-9 は、市が保有する橋梁の構造別延長と面積を示しています。

図表 3-8：橋梁の更新費用



図表 3-9：橋梁の構造別延長と橋面積

分類	箇所数	延長 (m)	橋面積 (㎡)
永久橋	296	3,553	22,407
石橋	1	4	14.8
木橋	11	135	314.2
混合橋	0	0	0
その他の橋	0	0	0
合計	308	3,692	22,736

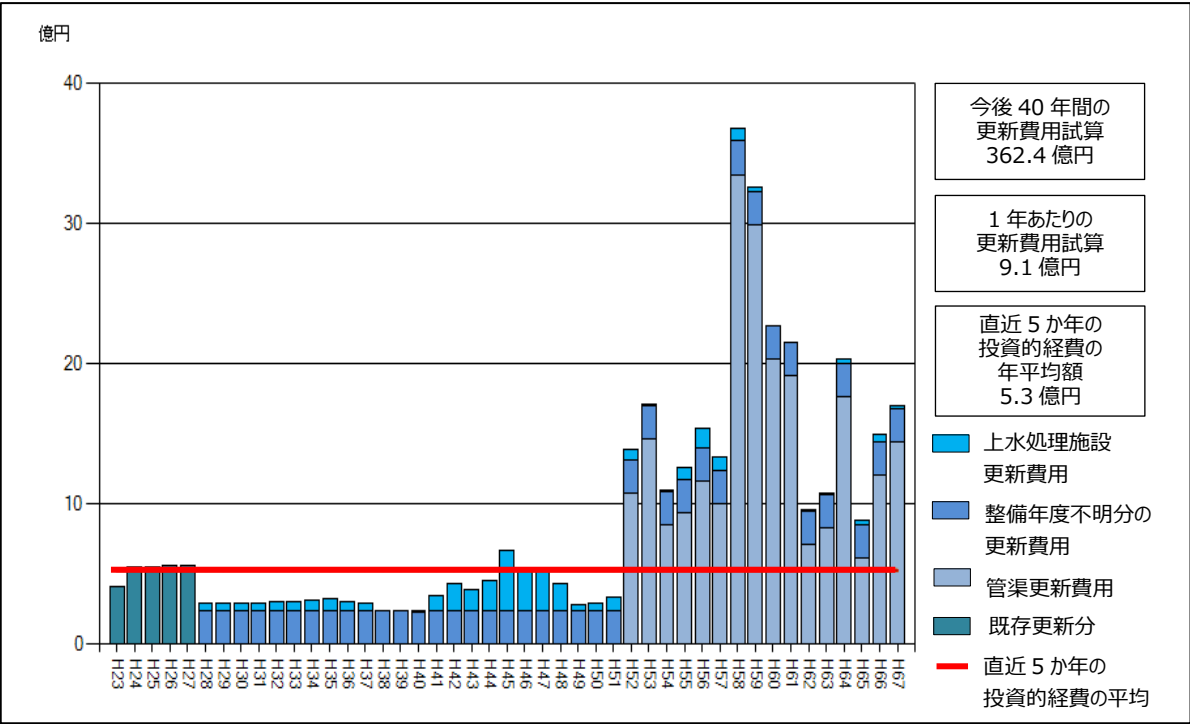
(橋梁台帳 平成 28 年 3 月 31 日)

第4節 企業会計施設(将来の更新費用の推計)

3.4.1 上水道

図表 3-10 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する上水道施設について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 362.4 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 9.1 億円かかる試算です。直近 5 か年度の投資的経費の平均額は約 5.3 億円（図表 3-10 の赤線を参照）ですので、現状の 1.7 倍の費用がかかると試算されています。図表 3-11 は、本市における上水道施設の管路延長を示しています。

図表 3-10：上水道施設の更新費用



図表 3-11：本市における上水道施設の管路延長

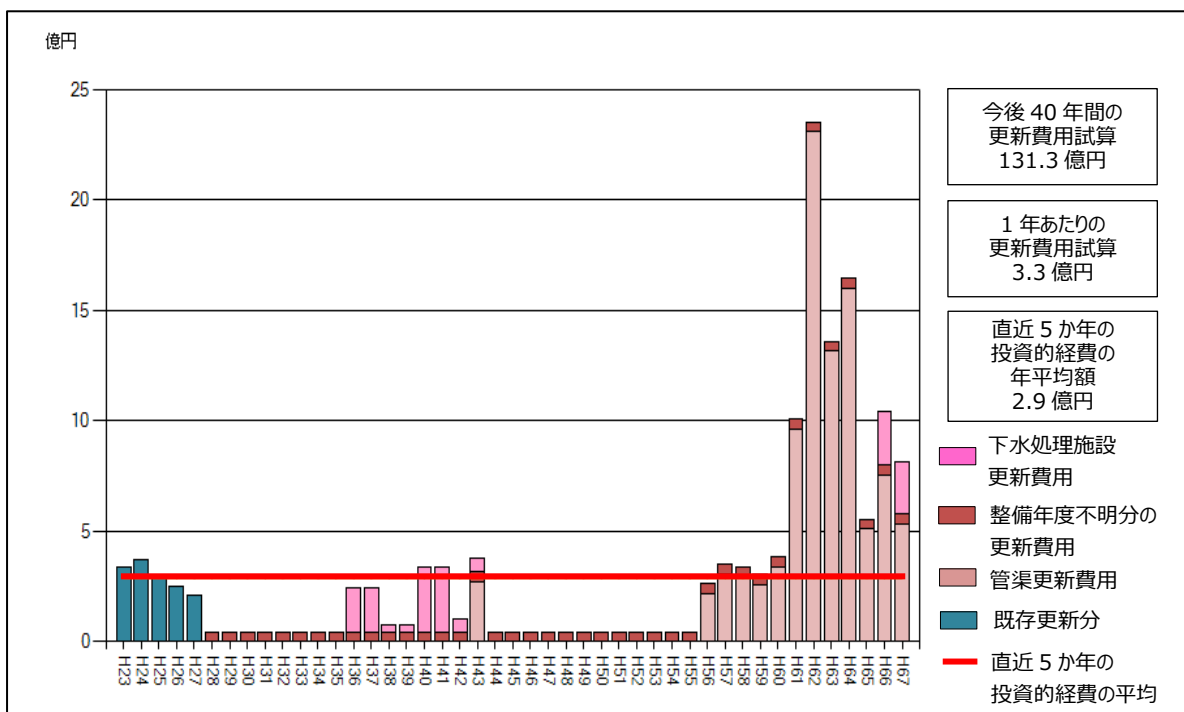
区分	種別	総量 (m)	
企業会計施設	上水道施設	導水管	19,963
		送水管	42,713
		配水管	334,653

(平成 27 年度東温市導・送・配水管路集計 平成 28 年 4 月 21 日)

### 3.4.2 下水道

図表 3-12 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する下水道施設について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 131.3 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 3.3 億円かかる試算です。直近 5 か年度の投資的経費の平均額は約 2.9 億円（図表 3-12 の赤線を参照）ですので、現状の 1.1 倍の費用がかかると試算されています。図表 3-13 は、本市における下水道施設の総数となります。

図表 3-12：下水道施設の更新費用



図表 3-13：本市における下水道施設の管路延長

区分	種別	地区	総量 (m)
企業会計施設	下水道施設	公共下水（川内）	51,217
		公共下水（重信）	84,138
		農業集落排水（上林）	14,657
		農業集落排水（拝志）	31,073
		都市下水	15,449

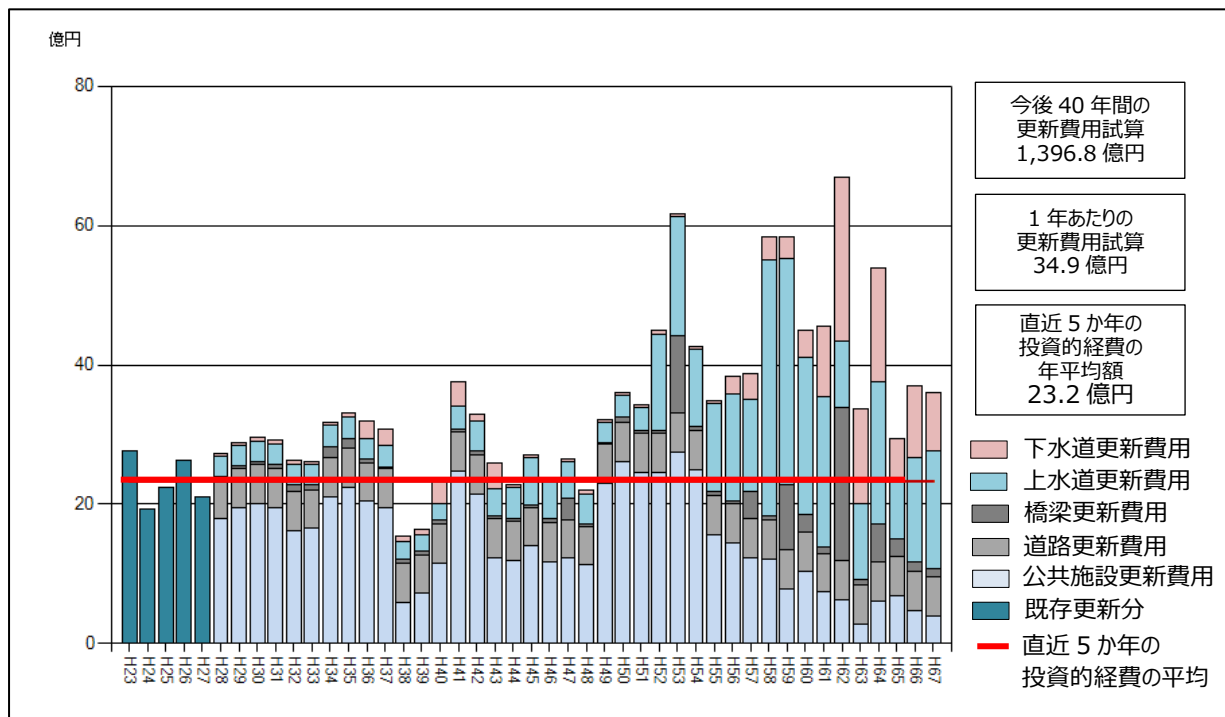
（下水道台帳 平成 29 年 3 月）



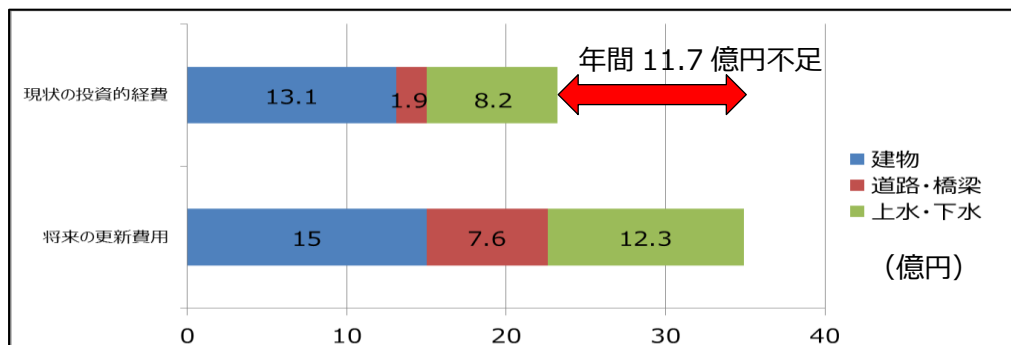
### 第5節 公共施設とインフラ全体(将来の更新費用の推計)

図表 3-14 は、公共施設とインフラ全体の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する公共施設とインフラ全体について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 1,396.8 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 34.9 億円かかる試算です。図表 3-14 は将来の更新費用と現状の投資的経費を比較したグラフです。公共施設とインフラ全体の直近 5 か年の投資的経費は、年平均 23.2 億円であることから、現状の公共施設とインフラ全体にかかる投資的経費の 1.5 倍となり、全体の財源不足額は年間 11.7 億円となります。

図表 3-14 : 公共施設とインフラ全体の更新費用



図表 3-15 : 将来の更新費用と現状の投資的経費の比較



## 第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

### 第1節 庁内の推進体制

#### ① 全庁的な取組体制・管理体制の構築

総務課が中心となり、情報の管理や計画の進捗管理を行います。また関係部局との連携を図り、横断的な体制を構築していきます。各担当課においては、所有する公共施設やインフラ系施設（上水道や下水道などの企業会計施設を含む）の維持管理等を本計画に基づいて実施します。

#### ② 職員の意識改革

公共施設等の総合的な管理を行うには、全庁的な取組として推進していかなければなりません。職員一人ひとりが研修等を通じて公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、より良い市民サービスを提供することを目指します。

### 第2節 公共施設における現状と課題

#### ① 財源の不足

本市では、少子高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加、また繰出金の増加により、ますます財政状況は厳しくなっていくものと予想されます。現在保有している基金を活用していくことにはなりますが、基金活用にも限界があるため、公共施設等の更新費用に必要な財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。財源を捻出するとともに、公共施設等の最適化（集約化・複合化・転用・廃止など）により投資的経費の圧縮を図ることが必要となります。

#### ② 施設の老朽化

建物系公共施設の半数が、新耐震基準が定められる前に建てられており、施設の安全性や品質が課題となっています。また建物系公共施設の将来の更新費用の推計（13 ページ図表 3-4 を参照）では、平成 49 年から平成 54 年にかけては、更新費用が急増し、1 年当たりの更新費用が 25 億円を超える年もあるという試算となっています。これは、直近 5 か年の公共施設にかかる 1 年当たりの投資的経費である約 13.1 億円を、大きく上回る試算です。

### ③ 市民ニーズの変化

本市でも、少子高齢化が進行することにより、人口構造が変化していくことが予想され、それに伴って、公共施設に対する市民ニーズも変化をすることが考えられます。それらの変化を、利用者の年齢層、利用頻度等の情報から読み取り、市民ニーズに合わせたサービスの提供及び公共施設の利用を考えていく必要が有ります。

## 第3節 基本方針

施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、基本方針を以下の内容とします。

基本方針の設定に当たっては、公共施設（市民利用施設、行政施設）とインフラ系施設（都市関連施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備の抑制、施設の複合化を推進することで施設総数を縮減し、将来の更新費用の低減を目指します。

### 【建物系公共施設】

#### ① 新規整備は原則として行わない

- 長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、また既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。
- 市の重要施策実現のために新規整備が必要な場合は、地球環境や波及効果等に十分配慮した上で、必要性や優先順位、費用対効果を十分に考慮して行うこととします。
- 事業手法としては、PPP <sup>※4</sup>/PFI <sup>※5</sup> などの民間活力の導入など、幅広く検討します。

※4 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組の総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる

※5 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

- ② 施設の更新時には施設の複合化を検討し、ニーズに応じた機能の存続を図る
- 施設の更新を行う際は、近隣の類似施設との統合や複合化を検討します。また遊休施設の活用、施設機能の複合化などにより、機能を集約しつつ、施設総数を縮減していきます。
  - 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化を図ります。また、施設の複合化により空いた土地は、賃貸や売却などにより活用することとします。
- ③ 将来の施設の更新費用を縮減する
- 本市の公共施設の更新費用は 40 年間で 599.3 億円を要するという試算がされており、この額は現状の 1.1 倍です。財政状況は、ますます厳しくなることが予想されるため、施設総数を現状から 10%縮減することを目標とします。
  - 総人口が平成 22 年から平成 52 年までに約 16%減少する<sup>※6</sup>と予想されていることを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とします。
  - 旧町単位で設置され、重複している機能を有する施設（会議室、ホールなど）については、統合・整理を検討します。稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、その上でなお、稼働率が低い場合は、廃止・除却<sup>※7</sup>を検討します。
  - 改修・更新コスト、維持管理コストを縮減します。
  - バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進することにより、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

#### 【インフラ施設・企業会計施設】

- 現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、改修・更新をバランスよく実施します。
- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進することにより、LCCを縮減します。

---

※6 国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』

※7 施設の取り壊しを行うこと

## 第4節 公共施設等の維持管理方針

### ① 点検・診断等の実施方針

- 定期的に点検・診断を行い、経年による施設の老朽化や機能低下の状況を把握し、対応が必要な箇所やコストの把握を行います。
- 日常点検ができていない施設について把握を行い、点検項目・点検周期などをまとめたマニュアルを作成し、日常点検を実施する体制を構築します。
- 点検・保守及び整備については、その履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策などに活かし、また本計画にも反映していきます。
- 耐震診断、劣化診断などの診断結果があるものはそのデータを利用し、本市で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、診断を行うこととします。

### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 既存の公共施設に対し、点検・診断を実施することによって、長期的な視点で計画的に改修等を行う予防保全型の維持管理に努めます。また、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進します。
- 施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していきます。
- 建築後 30 年を超える施設は、大規模改修・更新の必要性について検討を行います。

③ 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた建物や設備については、スピード感をもって安全確保の対策を実施します。今後も利用見込みのない公共施設等については、早急に取り壊しを行います。
- 施設の更新・建替えを検討する際には、災害安全性などを考慮した場所への設置を十分に検討します。
- 除却を行う際は、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置の有効的な活用を検討します。

④ 耐震化の実施方針

- 学校教育系施設については、地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、平成 27 年度に耐震化率 100%を達成しています。
- その他の施設についても、昭和 56 年の建築基準法の改正以前に建築された施設のうち、今後も長期にわたり使用する可能性があり、多くの住民が利用する施設、災害時の拠点や避難所として指定されている施設等については、順次耐震診断を実施していきます。

## ⑤ 長寿命化の実施方針

- 長寿命化が必要と判断した施設に対しては、その延長期間を一世代相当分（20年間から30年間程度）延長することを目標とします。
- 施設の長寿命化を行う際は、日々の修繕や従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCCの縮減を図ることとし、コストの平準化に努めます。
- 既に長寿命化計画等を策定している施設については、各計画の方針に沿って対応するとともに、本計画との整合性を図ることとします。また策定していない施設についても今後長寿命化計画を策定し、LCCなどを低減することとします。

## 【策定済みの長寿命化計画等】

- 「橋梁の長寿命化修繕計画」（平成22年3月）
- 「東温市水道ビジョン」（平成22年3月）
- 「東温市公園施設長寿命化計画」（平成26年2月）
- 「東温市保育所改修基本計画」（平成26年3月）
- 「東温市市営住宅長寿命化計画」（平成28年3月）

## ⑥ 統合や廃止の実施方針

- 老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。施設の診断は、施設の安全性、機能性、耐久性、施設効率性、地域における施設の充足率、施設利用率、費用対効果などの客観的な視点によって行います。
- 公共施設等の統合や廃止では、市民サービスの水準低下を伴うため、それを最小限にする必要があります。公共施設のコンパクト化の施策については、市民、議会等と十分に協議しながら検討していくこととします。

## ⑦ 市民との情報共有の実施方針

- 本計画を推進するに当たって、公共施設等を日々利用し、支えている市民との問題意識や情報の共有は不可欠となります。今後とも、公共施設等のあり方について、市民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、ホームページ等をはじめとする各種広報媒体などを活用し、これまで以上の情報開示に努めることとします。

## 第5節 フォローアップの実施方針

- 本計画の内容を推進するために、計画立案から事業の実施、事業の評価、改善策の検討といった PDCA サイクル<sup>※8</sup>を機能させることが必要です。今後中長期的な工程表を作成し、その内容に沿った公共施設マネジメントを実施します。

---

※8 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことでプロセスを普段のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法



## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第1節 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針

#### 5.1.1 学校教育系施設

本市の学校教育系施設は、小学校が7校、中学校が2校、給食センターが1か所となっています。図表5-1では対象となる施設及び基本方針を示しています。

図表5-1：学校教育系施設の方針

学校教育系施設					
施設数：10					
対象施設	施設名称				
	学校				
	北吉井小学校	南吉井小学校	拝志小学校	上林小学校	重信中学校
	川上小学校	西谷小学校	東谷小学校	川内中学校	
	その他教育施設				
	学校給食センター				
基本方針	<p>小・中学校については、現状の7校体制（小学校）、2校体制（中学校）を当分の間、維持します。本市では平成27年度に学校施設の耐震補強工事が完了し、耐震化率100%を達成しました。今後、老朽化施設については、大規模改修計画に基づき、危険度の高い施設から改修工事を行います。また、施設の計画的な修繕・工事を実施し、長期的なLCCの縮減を図ります。</p> <p>学校給食センターについては、市内の小学校7校・中学校2校・幼稚園5園・保育所1所、約3,400食を配食しています。学校給食施設及び設備は「学校給食衛生管理基準」に則り随時点検を行います。点検によって施設や設備の状況を把握し、更新又は修繕を行うことで適切な衛生管理に努めます。</p>				
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拝志小学校南校舎大規模改修工事（平成29年度 150,000千円）</li> <li>・ 川上小学校プール改築工事（平成30年度 260,000千円）</li> <li>・ 重信中学校プール大規模改修工事（平成30年度 100,000千円）</li> <li>・ 重信中学校北校舎大規模改修工事（平成31年度 170,000千円）</li> </ul>				
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食衛生管理基準の解説（平成23年3月）</li> <li>・ 学校施設等大規模改修基本計画（平成26年10月）</li> </ul>				

### 5.1.2 市民文化系施設

図表 5-2 では、本市が保有する市民文化系施設の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-2：市民文化系施設の一覧と方針

市民文化系施設		
施設数：131		
対象施設	施設名称	
	集会施設	
	中央公民館	市場児童公園
	滑川生活改善センター	上之町集会所
	川内公民館	宮西集会所
	農村環境改善センター	中之町集会所
	荒木谷集会所	上砂集会所
	麓集会所	高木集会所
	山之内集会所	板戸集会所
	井口集会所（山之内）	道向集会所
	樋口集会所	南方東部公民館
	横河原集会所	竹之鼻集会所
	志津川集会所	齊院之木集会所
	八反地集会所	森集会所
	池ノ下集会所	北八幡集会所
	播磨台団地集会所	八幡集会所（南方）
	上原集会所	曲里集会所
	西岡集会所	猪之窪集会所
	見奈良集会所	下海上集会所
	井口集会所（田窪）	北方東公民館
	中の五集会所	原沖集会所
	田窪集会所	旦之上集会所
	田窪団地集会所	宝泉集会所
	牛淵地区 みんなの広場	西之側集会所
	牛淵集会所	小坂集会所

市民文化系施設		
対象施設	集会施設	
	堀池集会所	下之町集会所
	上樋集会所	町西部公民館／下沖集会所
	南野田上組集会所	東中村教育集会所
	南野田中組集会所	東中村集会所
	南野田集会所	北方西部公民館／西中村集会所
	南野田出作集会所	下古市集会所
	北野田集会所	上古市集会所
	新村集会所	西古市集会所
	野田集会所	茶堂集会所
	北野台団地集会所	吉久集会所
	湧水集会所	畑川集会所
	高智集会所	西組集会所／松瀬川青年会館
	中筋集会所	横灘団地公民館
	替女童集会所	前松瀬川公民館／横灘集会所
	五本松集会所	原集会所
	谷集会所	鳥の子集会所
	花山集会所	三軒屋集会所
	上林集会所	添谷集会所
	田中長野集会所	川筋集会所
	札幌集会所	音田集会所（松瀬川）
	土山集会所	檜皮集会所
	友清集会所	奥松瀬川公民館
	二之瀬集会所	徳吉集会所
	ささゆり団地集会所	則之内集会所
	八幡集会所（下林）	則之内東公民館／永野集会所
	横根集会所	一ヶ谷集会所
	助兼集会所	惣田谷上集会所
	五反地集会所	惣田谷下集会所
	定力集会所	宿野集会所
	伽藍集会所	則之内西公民館／和田丸集会所

市民文化系施設		
対象施設	集会施設	
	森ノ木集会所	保免集会所（則之内多目的集会所）
	下林集会所	土谷公民館
	柴生見舞野集会所	日浦集会所
	別府集会所	問屋集会所
	仙幸寺集会所	狩場集会所
	開発集会所	河之内公民館
	西之谷集会所	音田集会所（河之内）
	宮之段集会所	大平集会所／井内上集会所
	上村集会所	川東公民館／井内中集会所
	天神団地集会所	井内西集会所
	天神集会所	井内公民館／井内下集会所
	宮東集会所	海上集会所
	町東部公民館／市場集会所	
基本方針	<p>活動拠点となる地区集会所やレクリエーション施設などは、整備充実を支援していくとともに、これらの施設の地域住民による自主管理・運営体制の充実を促進します。また、様々な変化に応じた学習機会の提供と、学習意欲の向上を図るため、コミュニティ・レクリエーション機能を持ち合わせた施設整備を推進し、市民参画の運営を支援します。</p> <p>農村環境改善センターについては、農林業の振興及び生活環境の改善、合理化並びに地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を推進するために活用します。また、点検・診断等を定期的に行い、適切な維持管理・修繕を実施します。</p>	
整備予定	<p>現在、農村環境改善センターにある東温市社会福祉協議会は、平成31年度までに市が整備する総合保健福祉センター内に移動する予定ですが、これに伴い生じる農村改善センター内の空きスペースについて、有効な活用方法を検討する必要があります。</p>	
参考文献	<p>・東温市総合保健福祉センター建設基本構想（平成27年12月）</p>	

## 5.1.3 社会教育系施設

図表 5-3 では、本市が保有する社会教育系施設の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-3：社会教育系施設の方針

社会教育系施設	
施設数：1	
対象施設	施設名称
	図書館・博物館等
	図書館・歴史民俗資料館
基本方針	<p>図書館においては、利用しやすい環境整備や、学校図書館との連携・協力体制を充実し、親しみのある図書館づくりを推進します。また、歴史民俗資料館においては、収蔵資料の保存はもとより、展示を通じて広く公開し、市民の歴史や文化の意識高揚を図ります。なお、各種の史跡公園や広場の活用も図っていくこととしています。</p> <p>施設の維持管理について将来にわたり多額の経費負担が必要であることから、長期的視野での設備更新、修繕等の計画が必要です。コストを勘案した効率化を図りつつ、市民サービスの向上を図ることで市民の役に立つ施設の実現を目指します。</p>
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館資料収蔵場所等大規模改修工事</li> <li>・ 図書館管理システム更新事業</li> <li>・ 図書館、歴史民俗資料館照明 L E D 化工事</li> <li>・ 歴史民俗資料館別館（仮称）新築整備事業</li> </ul>

### 5.1.4 スポーツ・レクリエーション系施設

図表 5-4 では、本市が保有するスポーツ・レクリエーション系施設の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-4：スポーツ・レクリエーション施設・観光施設の方針

スポーツ・レクリエーション系施設		
施設数：11		
対象施設	施設名称	
	スポーツ施設	
	ツインドーム重信	川内運動場
	農林業者トレーニングセンター	滑川クロッケー場
	川内体育センター	
	レクリエーション施設・観光施設	
	滑川野外活動研修施設	白猪の滝
	滑川溪谷	唐岬の滝
	白糸の滝	ふるさと交流館 さくらの湯
基本方針	<p>地域の身近な社会体育施設である学校教育施設を整備するとともに、いつでも、どこでも、手軽に運動やスポーツができる安全で利用しやすい社会体育施設の整備、充実を図ります。また、えひめ国体（国民体育大会）・えひめ大会（全国障害者スポーツ大会）の開催を契機に、今後、市民とスポーツ・レクリエーション関係者、行政の「協働」により、さらなるスポーツ環境の整備に努めます。</p> <p>ふるさと交流館については市内医療機関、温浴施設との連携を図り、施設に付加価値をつけていくとともに、拠点観光地との連携、ネットワーク化を図りながら施設の整備などサービス機能の向上に努めます。また、今後計画的な維持修繕による施設の長寿命化を図っていくとともに、将来的な修繕・更新計画を検討していく必要があります。加えて、民間手法を生かした施設運営や自主事業の開催など、市民サービスの向上とともに、利用者の一層の拡大に努め、より効率的・効果的な施設運営を図ります。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設管理運営事業（平成 31 年度～平成 35 年度 189,500 千円）</li> <li>・ 川内体育センター改修事業（平成 29 年度～平成 30 年度 137,140 千円）</li> <li>・ 公有財産管理事業</li> </ul>	
参考文献	・ 東温市公園施設長寿命化計画（平成 26 年 2 月）	

### 5.1.5 子育て支援施設

図表 5-5 では、本市が保有する子育て支援施設の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-5：子育て支援施設の対象施設と方針

子育て支援施設		
施設数：15		
対象施設	施設名称	
	幼稚園・保育所・こども園	
	双葉保育所	北吉井幼稚園
	南吉井保育所	重信幼稚園
	南吉井第二保育所	川上幼稚園
	上林保育所	東谷幼稚園
	拝志保育所	西谷幼稚園
	川内保育園	
	幼児・児童施設	
	さくらこども館	よしいのこども館
	川上くすのき児童クラブ	いわがらこども館
	基本方針	<p>現状の公立幼稚園 5 園、公立保育所 6 園の体制を当分の間維持します。認定こども園の設置については、今後地域性等も考慮しながら教育・保育の一体的提供の観点から検討を行います。本市では平成 27 年度に幼稚園及び保育所の耐震補強工事が完了し、耐震化率 100%を達成したものの、老朽化が著しく、大規模改修計画に基づいて今後危険度の高い施設から改修工事を行います。なお、施設の増改築については、既存施設の統廃合なども含めて、財政面の負担を勘案しながら慎重に検討を行います。また、設備や遊具などの修繕については利用者の安全面を最優先し、毎年行うこととします。</p> <p>児童館は当初計画の 3 館が整備完了し、今後は適切な維持管理に努めることとし、放課後児童クラブの建設の予定は、現在のところありませんが、今後の需要量によって検討を行います。</p>

子育て支援施設	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園電気空調設備改修工事（平成 29 年度 40,000 千円）</li> <li>・幼稚園・保育所施設改修事業</li> <li>・川上幼稚園大規模改修工事（平成 28 年度～平成 30 年度 80,000 千円）</li> <li>・重信幼稚園大規模改修工事（平成 29 年度～平成 31 年度 80,000 千円）</li> <li>・双葉保育所大規模改修工事（平成 29 年度～平成 30 年度 80,000 千円）</li> <li>・拝志保育所大規模改修工事（平成 30 年度～平成 31 年度 35,000 千円）</li> </ul>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東温市保育所改修基本計画（平成 26 年 3 月）</li> <li>・東温市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月）</li> </ul>



## 5.1.6 保健・福祉施設

図表 5-6 では、本市が保有する保健・福祉施設の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-6：保健・福祉施設の状況

保健・福祉施設		
施設数：5		
対象施設	施設名称	
	保健施設	
	川内健康センター	あおぞらハウス
	健康ハウス	
	高齢福祉施設	
	老人福祉センター	
	その他社会福祉施設	
	福祉館	
基本方針	<p>本市の健康づくりの拠点として、保健・福祉・教育の総合的な拠点施設の整備を行うとともに、川内健康センターなどの既存施設については、保健・福祉関連事業を実施するための環境整備に努めます。また福祉館は、地域社会の住民生活の安定と福祉の向上を図り、隣保館事業を増進します。加えて、高齢者が健康の増進を図り、趣味・教養やレクリエーション等を通じて交流できる場所を提供するため、老人福祉センターの運営を推進します。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度までに総合保健福祉センターの整備を行います。当施設には、保健機能、福祉機能、教育機能、その他の機能を備えるものとします。</li> <li>川内健康センターは、地域型保健センターとしての機能を残し、児童発達支援事業所の設置を検討します。</li> <li>あおぞらハウス・健康ハウスについては、総合保健福祉センター建設後、取り壊しを予定しています。</li> <li>福祉館は、平成 25 年度に大規模改修及び増築を行っているため、現時点では整備予定はありません。</li> </ul>	
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>東温市福祉館条例（平成 27 年 4 月）</li> <li>東温市総合保健福祉センター建設基本構想（平成 27 年 12 月）</li> </ul>	

### 5.1.7 行政系施設

図表 5-7 では、本市が保有する行政系施設の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-7：行政系施設の対象施設と方針

行政系施設		
施設数：50		
対象施設	施設名称	
	庁舎等	
	庁舎本館	本庁別館書庫（旧重信学校給食センター）
	川内支所庁舎	川内支所第二別館
	消防施設	
	消防庁舎	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 土谷）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 志津川）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 日浦）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 八反地）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 狩場）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 西岡）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 音田）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 田窪）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 問屋）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 牛淵）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 川西[蔵元]）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 堀池）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 川東[井内中]）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 南野田）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 滑川中）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 北野田）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 山之内[井口]）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 新村）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 樋口）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 下林[伽藍]）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 横河原）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 下林別府）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 見奈良）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 上村）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 上林）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 森）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 上林[中筋]）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 北八幡）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 上林[花山]）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 曲里）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 下林[宮之段]）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 上古市）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 上村[上之段]）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 横灘）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 原沖）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 川筋）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 下沖）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 檜皮）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 保免）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 徳吉）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 惣田谷下）
	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 則之内）	蔵置所（消防ポンプ蔵置所 川内支所）
蔵置所（消防ポンプ蔵置所 一ヶ谷）	基地局無線設備（南方 塩ヶ森）	

行政系施設	
基本方針	<p>庁舎等</p> <p>庁舎建築設備の効率的な修繕を行いながら、時期の来た建築設備の効果的な修繕計画を立て、維持管理費を抑えます。また、老朽化している施設（川内支所第二別館等）については、取り壊しも含めて検討します。加えて、設備における省エネルギー対策や、清掃などの施設管理費のコストダウンの方法を検討し、長期的なLCCの縮減を図ります。点検、診断等は定期的に実施し、必要に応じた維持管理、修繕、更新を実施することで維持管理費を抑えます。</p>
	<p>消防施設</p> <p>消防施設等の適切な維持管理に努め、施設等の状況を把握し、計画的に更新又は修繕を行います。また、常備消防（消防署）、非常備消防（消防団）ともに、老朽化した消防施設や消防車両・装備及び消防水利施設の整備更新を計画的に進め、消防力の強化と迅速な即応体制の整備を図ります。</p>
整備予定	<p>&lt;庁舎等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支所施設・設備維持管理事務</li> <li>・庁舎設備・機器更改業務</li> <li>・庁舎管理事業</li> <li>・支所施設維持管理事務</li> </ul> <p>&lt;消防施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団施設改修事業</li> <li>・消防団施設整備事業</li> <li>・消防団施設管理業務</li> <li>・曲里蔵置所修繕工事（平成 29 年度）</li> <li>・横河原蔵置所下水道接続工事（平成 29 年度）</li> <li>・上村蔵置所半鐘台撤去・ホース乾燥塔新設工事（平成 29 年度）</li> <li>・堀池半鐘台撤去工事（平成 29 年度）</li> <li>・牛淵蔵置所新築（移設）工事（平成 31 年度予定）</li> </ul>

## 5.1.8 公営住宅

図表 5-8 では、本市が保有する公営住宅の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-8：公営住宅の対象施設と方針

公営住宅		
施設数：15		
対象施設	施設名称	
	公営住宅	
	樋口団地	天神団地
	横河原団地	下沖団地
	宮裏団地	茶堂南団地
	八反地第一団地	茶堂団地
	八反地第二団地	保免団地
	見奈良団地	寺山団地
	田窪第一団地	上林団地
	田窪第二団地	
基本方針	耐用年数を経過する住宅においては、更新、統廃合、修繕・改善等を適切に選択し実施することにより、入居者の安全性を確保します。また、入居者の高齢化等に対応するため、バリアフリー化を推進するなど、高齢者や子育て世帯等をはじめ、誰もが快適に過ごせる設備、機能の確保に努めます。加えて、住宅を長期に活用していくため、適切な手法を選択し、計画的な修繕・改善を適正に実施します。	
整備予定	・第三次地域住宅計画事業	
参考文献	・東温市市営住宅長寿命化計画（平成 28 年 3 月）	

## 5.1.9 公園

図表 5-9 では、本市が保有する公園の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-9 公園の対象施設と方針

公園		
施設数：37		
対象施設	施設名称	
	都市公園	
	総合公園	茶堂公園
	ゆるぎ公園	八反地ふれあい広場
	てんじん公園	くぼの泉公園
	南方東公園	おたび公園
	北方西公園	千田窪公園
	田窪水木公園	踊田公園
	牛淵横畑公園	垣之内公園
	桜づつみ公園	下窪公園
	重信川緑地公園	万能公園
	重信川かすみの森公園	駅前公園
	重信川みんなの広場	
	重信川樋口公園	
	農村公園	
	牛淵上野農村公園	奥松瀬川農村公園
	山之内農村公園	白猪の滝農村公園
	下林八幡農村公園	
	森林公園	
	上林森林公園	塩ヶ森ふるさと公園
	その他の公園（都市整備課所管）	
	野田墓地公園	竹ノ鼻地蔵ノ元コミュニティ
	若宮 2 号公園	重信川見奈良緑地
	西岡児童公園トイレ	柳原野外活動広場
	佐古ダム公園	重信川遊歩道
	ポケットパーク(7ヶ所)	川内公園

公園		
対象施設	施設名称	
	その他の公園（総務課所管）	
	柳原野外活動広場	牛淵地区 みんなの広場
	滑川コミュニティ広場	新村 みんなの広場
	志津川レクリエーション公園	札幌レクリエーション広場
	市場児童公園	狩場川セイフティコミュニティ広場
	町西部児童公園	
	その他の公園（歴史民俗資料館所管）	
	向井古墳史跡公園	北吉井のビヤクシン広場
	層塔及び五輪塔群広場	
基本方針	<p>歩いて行ける身近な公園等の整備を推進します。また、老朽化した遊具など公園施設の適切な維持管理により、安全性の確保や施設の長寿命化によるＬＣＣの低減を図ります。施設の維持管理については、将来にわたり多額の経費負担が必要であることから、長期的視野での設備更新、修繕等の計画が必要です。コストを勘案した効率化を図りつつ、市民サービスの向上を図ることで市民の役に立つ施設の実現を目指します。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理事業</li> <li>・公園整備事業</li> <li>・東温市都市公園安全・安心対策事業 (平成 29 年度～平成 31 年度 事業費 90,000 千円)</li> <li>・コミュニティ施設整備事業補助金</li> <li>・コミュニティ施設耐震改修事業</li> </ul>	
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東温市公園施設長寿命化計画（平成 26 年 2 月）</li> </ul>	

## 5.1.10 供給処理施設

図表 5-10 では、本市が保有する供給処理施設の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-10：供給処理施設の対象施設と方針

供給処理施設		
施設数：2		
対象施設	施設名称	
	供給処理施設	
	クリーンセンター	リサイクルセンター
	松山衛生事務組合立浄化センター	
基本方針	<p>燃やすごみについては、クリーンセンターにおいて、焼却処分を行います。</p> <p>資源ごみについては、リサイクルセンターに中間保管し、資源ごみの種類に応じ民間処理施設において、処理を行います。</p> <p>し尿処理については、松山衛生事務組合立浄化センターにおいて処理を行います。広域的連携を基本とし、老朽化した処理施設の整備を行います。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設である汚泥再生処理センター</li> <li>平成 32 年度 4 月 供用開始</li> <li>平成 33 年度 3 月 工事完了</li> </ul>	
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度東温市一般廃棄物処理実施計画（平成 28 年 4 月）</li> </ul>	

### 5.1.11 その他

図表 5-11 では、本市が保有するその他の施設名称及び基本方針を示します。

図表 5-11：その他の対象施設と方針

その他		
施設数：8		
対象施設	施設名称	
	その他	
	川内有線放送局舎	桜花苑
	志津川墓園	旧医師住宅（物入）
基本方針	<p>川内有線放送局舎は、老朽化が著しいことから取り壊しの検討を図ります。</p> <p>墓園については、市内の墓地状況を把握し、市民の墓地需要に対する適切な対応に努めます。</p> <p>火葬場については、定期的な保守点検を実施し、適宜修繕を行うなど、適切な施設の維持・管理に努めます。</p> <p>旧医師住宅（物入）は、川内町国民健康保険診療所の附属施設として建築され、現在は、川内健康センターの附属施設として精神保健事業等で活用していますが、老朽化が激しく、総合保健福祉センター建設後には、既存施設の駐車場用地として活用するため取り壊しを予定しています。</p>	
整備予定	・支所施設、設備維持管理事務	
参考文献	・東温市総合保健福祉センター建設基本構想（平成 27 年 12 月）	



## 第2節 土木系公共施設(インフラ)の管理に関する基本的な方針

### 5.2.1 市道

図表 5-12 では、本市が保有する市道の状況及び基本方針を示します。

図表 5-12：市道の状況と方針

市道		
	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1 級市道	43,008	366,164
2 級市道	76,815	410,129
その他の市道	239,490	968,082
自転車歩行者道	26,444	71,574
基本方針	<p>市全体の発展拡大に向け、国・県道の整備促進を積極的に要請し、市道の整備・管理にあたっては、防災への備えはもとより、バリアフリー化などに配慮した人と環境にやさしい道路空間づくりを進めるとともに、市民による道路管理を促進します。</p> <p>人と環境にやさしく歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きやすい歩行空間の創造を目指し、幹線道路の歩道幅員の拡張やバリアフリー化を進めます。</p> <p>身近な生活道路などの整備が不十分な市街地において地区計画などにより道路の整備を図ります。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路橋梁新設改良事業</li> <li>・ 道路橋梁維持修繕事業</li> <li>・ 公共用財産管理事業</li> <li>・ スマートインターチェンジ整備事業</li> </ul>	
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東温市都市計画マスタープラン（平成 18 年 6 月）</li> <li>・ 道路施設現況調査（平成 27 年 10 月）</li> <li>・ 道路台帳（平成 28 年 3 月 31 日）</li> </ul>	

## 5.2.2 橋梁

図表 5-13 では、本市が保有する橋梁の状況及び基本方針を示します

図表 5-13：橋梁の状況と方針

橋梁			
	橋数	実延長 (m)	橋梁面積 (㎡)
	308	3,692	22,736
基本方針	道路橋の老朽化対策として、道路管理者による予防的な保全を目指した計画的な維持管理を行い、道路橋の長寿命化を図る必要があります。本市では、点検が義務化されたことにより計画的に定期点検を行い、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁修繕対策を実施し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。		
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁定期点検業務（平成 26 年度～）</li> <li>・ 橋梁長寿命化修繕計画策定業務（平成 29 年度～）</li> <li>・ 橋梁修繕工事（平成 30 年度～）</li> </ul>		
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁の長寿命化修繕計画（平成 22 年 3 月）</li> <li>・ 橋梁台帳（平成 28 年 3 月 31 日）</li> </ul>		

### 5.2.3 林道

図表 5-14 では、本市が保有する林道の状況及び基本方針を示します。

図表 5-14 林道の状況と方針

林道		
	路線数	延長 (m)
	8	24,273
基本方針	林道は、本来の産業道路としての機能のほか、農村地域社会の発展に果たす役割も考慮しながら、その整備と適正な維持管理に努めます。	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫補助事業（点検・診断・保全事業・改良工事等）</li> <li>・ 県単独林道整備事業（点検・診断・保全事業・改良工事等）</li> <li>・ 市単独林道整備事業（点検・診断・保全事業・改良工事等）</li> </ul>	
参考文献	・ 林道台帳（平成 26 年 3 月）	

### 第3節 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

#### 5.3.1 上水道施設

上水道施設は、本市の生活用水その他の浄水として、市民その他の需要者に供給するための施設として設置します。図表 5-15 では上水道施設の状況及び基本方針を示します。

図表 5-15：上水道施設の状況と方針

上水道施設		
施設数：99		
対象施設	施設名称	
	水道施設 見舞野加圧場	水道施設 見舞野配水池
	水道施設 除配水池	水道施設 拝志低区配水池
	水道施設 北吉井浄水場	水道施設 川上第 1 水源地 取水井
	水道施設 北吉井第 1 水源地	水道施設 川上第 2 水源池 取水井
	水道施設 北吉井樋口配水池	水道施設 川上第 3 水源地 取水井
	水道施設 北吉井二本松水源池	水道施設 島濱配水池
	水道施設 下池配水池	水道施設 宝泉配水池
	水道施設 医大加圧場	水道施設 鳥ノ子浄水場
	水道施設 低区配水池	水道施設 檜皮配水池
	水道施設 南吉井浄水場	水道施設 松瀬川浄水場
	水道施設 志津川配水池	水道施設 音田配水池
	水道施設 南吉井第 1 水源池	水道施設 上ヶ成ポンプ場
	水道施設 南吉井第 2 水源池	水道施設 横灘団地配水池
	水道施設 南吉井第 3 水源池	水道施設 則之内上坂配水池
	水道施設 南吉井第 4 水源池	水道施設 惣田谷上ポンプ場
	水道施設 井口水源地	水道施設 西谷水源池 取水井
	水道施設 南吉井第 5 水源池	水道施設 西谷浄水場
	水道施設 南吉井第 6 水源地	水道施設 西谷減圧槽
	水道施設 南吉井第 7 水源池	水道施設 宿野減圧槽
水道施設 南吉井導水ポンプ場	水道施設 西谷配水池	
水道施設 工業団地	水道施設 川上第 5 水源地 取水井	

上水道施設		
対象施設	施設名称	
	水道施設 牛淵上樋水源池	水道施設 保免段配水池
	水道施設 湧水配水池	水道施設 惣田谷上配水池
	水道施設 上林浄水場	水道施設 宿野高区配水池
	水道施設 上林水源 取水井	水道施設 板屋ノ子浄水場・配水池
	水道施設 瞽女童配水池	水道施設 岡浄水場・配水池
	水道施設 土山配水池	水道施設 土谷浄水場
	水道施設 花山減圧槽	水道施設 上日浦低区配水池
	水道施設 花山ポンプ場	水道施設 上日浦高区配水池
	水道施設 利山ポンプ場	水道施設 上日浦減圧槽
	水道施設 田中配水池	水道施設 日浦浄水場・配水池
	水道施設 花山配水池	水道施設 上日浦浄水場・配水池
	水道施設 汐ヶ森第1接合井	水道施設 大屋敷浄水場
	水道施設 汐ヶ森第2接合井	水道施設 大屋敷ポンプ場
	水道施設 汐ヶ森第3接合井	水道施設 狩場浄水場・配水池
	水道施設 汐ヶ森第4接合井	水道施設 狩場減圧槽
	水道施設 汐ヶ森第5接合井	水道施設 東谷水源地 取水井
	水道施設 汐ヶ森第6接合井	水道施設 土谷配水池
	水道施設 汐ヶ森第7接合井	水道施設 問屋水源地
	水道施設 汐ヶ森第8接合井	水道施設 大平成浄水場・配水池
	水道施設 佐川送水ポンプ場	水道施設 恵良浄水場・配水池
	水道施設 利山配水池	水道施設 成配水池
	水道施設 八幡配水池	水道施設 北間配水池
	水道施設 八幡送水ポンプ場	水道施設 黒岩配水池
	水道施設 森ノ木水源池	水道施設 蔵元低区配水池
	水道施設 拝志浄水場	水道施設 西谷水源ポンプ場
	水道施設 拝志水源池	水道施設 久尾中継ポンプ場
	水道施設 拝志高区配水池	水道施設 蔵元浄水場・配水池
	水道施設 拝志配水池	水道施設 中野浄水場・配水池
	水道施設 佐川配水池	

上水道施設	
基本方針	<p>施設の老朽化や水需要増大への対応をはじめ、災害に強く病原性原虫や細菌の除去に対応できる施設整備を進め、コスト縮減などを総合的に勘案しながら、水道施設の適切な運転と維持管理を行うことにより、安全な水道水の安定供給を図ります。</p> <p>重信地区及び川内地区の「統合簡易水道事業」により、基幹施設（取水・浄水、配水施設など）の新設・改良を行っています。</p> <p>整備した基幹施設・基幹管路については、耐震性の高い管路や構造物を採用しています。今後整備・更新する予定の水道施設についても耐震化構造で計画を行い、水道施設の耐震性向上に努めます。</p>
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送配水施設整備 管路施設の耐震性の向上を図ります。配水池については耐震性、耐久性の高いステンレス製のものを採用しています。</li> <li>・電気計装施設の改良 濁度計、残塩計、中央監視施設の更新・整備を行っています。</li> <li>・緊急時連絡管の布設 老朽管路布設替事業（H30年度～ 100,000千円/年）</li> </ul>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東温市水道ビジョン（平成22年3月）</li> </ul>

図表 5-16：管延長及び耐震化率

地区	事業名	導水管 延長 (m)	導水管 耐震化率	送水管 延長 (m)	送水管耐 震化率	配水管 延長 (m)	配水管 耐震化率
重信	重信上水	6,865	100%	3,606	100%	151,423	93%
	拝志簡水	4,872	88%	11,110	47%	49,528	78%
川内	川上簡水	7,120	64%	8,435	60%	86,730	36%
	東谷簡水	0	-	4,162	100%	11,142	66%
	西谷簡水	441	100%	13,501	89%	19,152	79%
	松瀬川簡水	0	-	1,480	0%	7,090	4%
	土谷簡水	29	0%	419	0%	5,963	13%
	狩場簡水	637	0%	0	-	3,625	0%
合計		19,963	81%	42,713	70%	334,653	70%

平成27年度東温市導・送・配水管路集計（平成28年4月21日）

### 5.3.2 下水道施設

下水道施設は、環境衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的として整備を行っています。図表 5-17 では下水道施設の状況及び基本方針を示します。

図表 5-17：下水道施設の状況と方針

下水道施設	
施設数：4	
対象施設	施設名称
	川内浄化センター
	重信浄化センター
	上林地区浄化センター
	拝志地区浄化センター
基本方針	<p>厳しい財政状況などを勘案し、コスト縮減、整備区域、整備手法をはじめ、整備計画全般について全市的な視点から逐次再検討しながら、事業を計画的、効率的に推進します。また、施設の適正な維持管理、健全運営に努めます。集合処理に適さない地区などにおいては、合併処理浄化槽の設置を促進します。</p>
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道整備事業</li> <li>・ 集落排水施設維持管理事業</li> <li>・ 公共下水道施設維持管理事業</li> <li>・ 農業集落排水施設統合事業（平成 28 年度～平成 33 年度）</li> <li>・ 下水道事業企業会計移行事業（平成 28 年度～平成 31 年度）</li> <li>・ 川内浄化センター長寿命化事業（平成 30 年度～平成 37 年度）</li> </ul>

図表 5-18：各地区の下水道管延長

公共下水（川内）	公共下水（重信）	農業集落排水（上林）	農業集落排水（拝志）	都市下水
51,217m	84,138m	14,657m	31,073m	15,449m

下水道台帳（平成 29 年 3 月）

## 第6章 おわりに

---

### 第1節 本計画のまとめ

本計画により、建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設それぞれについて、将来の更新費用や投資的経費が明らかになり、将来の財政運営を行う上での検討課題が浮かんできました。これら課題に対して、施設等の適正配置や管理を行い、また地方債の発行や基金の取り崩し等を行うことによって、財源を賄っていく必要があります。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る必要があります。

土木系公共施設については、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、コスト削減を図る必要があります。

企業会計施設については、将来の利用者を予測し、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の節減に努める必要があります。

これらの見直しを計画的かつ継続的に持続し、より良い公共施設の有り方を目指していく必要があります。

### 第2節 今後について

本計画において、公共施設等に対して総合的に考えることは出来ましたが、個別の施設に対しては、市民などの利用者側の意見が反映されていません。公共施設マネジメントを実現するためには、市民などの利用者の意見をより反映していくことが課題となります。具体的には、利用者アンケートなどを実施し、利用者の意見を反映した、個別施設計画を策定する必要があります。

また、各施設のコストや利用者状況、老朽化状況、資産の異動状況などを把握するために、現在整備中の固定資産台帳のデータベースを活用し、市が保有する資産の一元管理及び市内の情報共有を図っていきます。



## 参考文献等

---

1. 第2次東温市総合計画（平成28年3月）
2. 東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年5月）
3. 東温市人口ビジョン（平成27年10月）
4. 東温市普通会計中長期財政計画書（平成28年5月）
5. 東温市決算状況カード（平成18年度～平成27年度）
6. 道路台帳（平成28年3月）
7. 橋梁台帳（平成28年3月）
8. 平成27年度東温市導・送・配水管路集計（平成28年4月）
9. 下水道台帳（平成29年3月）
10. 学校施設等大規模改修基本計画（平成26年10月）
11. 東温市総合保健福祉センター建設基本構想（平成27年12月）
12. 東温市公園施設長寿命化計画（平成26年2月）
13. 東温市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）
14. 東温市保育所改修基本計画（平成26年3月）
15. 東温市福祉館条例（平成27年4月）
16. 東温市市営住宅長寿命化計画（平成28年3月）
17. 平成28年度東温市一般廃棄物処理実施計画（平成28年4月）
18. 東温市都市計画マスタープラン（平成18年6月）
19. 橋梁の長寿命化修繕計画（平成22年3月）
20. 林道台帳（平成26年3月）
21. 東温市水道ビジョン（平成22年3月）